

ご来館の皆様へ



セキュリティゲートを設置しています。

福岡第二合同庁舎では防犯セキュリティの向上を図るため、平成22年5月10日から入退館セキュリティゲートを設置しています。

庁舎への入退館に際しましては、一時通行証が必要となります。

詳しくは、庁舎警備員又は庁舎内1階、合同庁舎管理室までお尋ねください。

1. 受付時



①入館者受付票に
必要事項を記入

②本人確認(免許証
等の提示)が必要

③一時通行証(赤色)
を受け取る

受付で『入館者受付票』に必要事項を記入してから、**一時通行証(赤色)**を受け取って、入館してください。



2. 入館時

ゲート上部にカードをかざすとゲートが開きます。



3. 退館時(一時通行証(赤色)のみ)

ゲートにあるカード回収機に**一時通行証(赤)**を入れ、入れますとゲートが開きます。



回収機にカードを挿入しているところ